

一般貸切旅客自動車運送事業の変更命令の審査を必要としない運賃・料金の額の範囲 国土交通省
(平成26年3月31日現在)

(単位:円)

			北海道運輸局		東北運輸局		関東運輸局		北陸信越運輸局		中部運輸局	
			上限額	下限額	上限額	下限額	上限額	下限額	上限額	下限額	上限額	下限額
運賃	キロ制運賃 (1km当たり)	大型車	170	120	200	140	170	120	170	120	160	110
		中型車	150	100	170	120	150	100	150	100	130	90
		小型車	120	90	140	100	120	80	120	90	110	80
	時間制運賃 (1時間当たり)	大型車	6,130	4,250	7,460	5,160	7,680	5,310	7,350	5,090	7,660	5,310
		中型車	5,180	3,580	6,290	4,360	6,480	4,490	6,210	4,300	6,470	4,480
		小型車	4,450	3,080	5,410	3,740	5,560	3,850	5,330	3,690	5,550	3,850
料金	交替運転者 配置料金	キロ制料金 (1km当たり)	20	10	20	10	40	30	30	20	20	
		時間制料金 (1時間当たり)	2,730	1,890	2,610	1,810	3,080	2,130	2,820	1,950	3,340	2,310
	深夜早朝運行料金		時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割増以内		時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割増以内		時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割以内		時間制運賃及び交替運転者配置料金(1時間当り)の2割以内		時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割増以内	
	特殊車両割増料金		運賃の5割増以内		運賃の5割増以内		運賃の5割以内		運賃の5割以内		運賃の5割以内	

			近畿運輸局		中国運輸局		四国運輸局		九州運輸局		沖縄総合事務局	
			上限額	下限額	上限額	下限額	上限額	下限額	上限額	下限額	上限額	下限額
運賃	キロ制運賃 (1km当たり)	大型車	170	120	210	150	140	100	150	100	250	170
		中型車	150	100	180	130	120	90	130	90	210	150
		小型車	120	90	150	110	100	70	110	80	180	120
	時間制運賃 (1時間当たり)	大型車	8,660	5,990	7,230	5,010	7,300	5,050	6,910	4,790	5,870	4,060
		中型車	7,310	5,060	6,100	4,230	6,160	4,260	5,830	4,040	4,960	3,430
		小型車	6,280	4,340	5,240	3,630	5,290	3,660	5,010	3,470	4,260	2,950
料金	交替運転者 配置料金	キロ制料金 (1km当たり)	30	20	40	30	30	20	10	10	50	30
		時間制料金 (1時間当たり)	3,130	2,170	2,770	1,920	2,630	1,820	2,700	1,870	3,040	2,110
	深夜早朝運行料金		時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割増以内		時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割増以内		時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割増以内		時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割以内		時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割以内	
	特殊車両割増料金		運賃の5割増以内		運賃の5割増以内		運賃の5割増以内		運賃の5割以内		運賃の5割増以内	